

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2012年6月29日

【会社名】 ハリマ化成株式会社

【英訳名】 HARIMA CHEMICALS, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長谷川 吉弘

【本店の所在の場所】 兵庫県加古川市野口町水足671番地の4
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行
っております。)

【電話番号】 (06) 6201-2461 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 金城照夫

【最寄りの連絡場所】 大阪府中央区今橋4丁目4番7号

【電話番号】 (06) 6201-2461 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 金城照夫

【縦覧に供する場所】 ハリマ化成株式会社大阪本社
(大阪府中央区今橋4丁目4番7号)

ハリマ化成株式会社東京本社
(東京都中央区日本橋3丁目8番4号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

1 【提出理由】

2012年6月27日開催の当社第70期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2012年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

<会社提案（第1号議案から第6号議案まで）>

第1号議案 新設分割計画承認の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役12名選任の件

取締役として、長谷川吉弘、牧野信夫、河野政直、金城照夫、岩佐哲、松葉頼重、水谷安裕、松田幸信、清野光則、土田史明、谷中一朗、および稲葉正志の各氏を選任する。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、田中饒一良氏および道上達也氏を選任する。

第5号議案 補欠監査役2名選任の件

補欠監査役として、松岡大藏氏および小林武氏氏を選任する。

第6号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

退任監査役の小林節生氏に対し、当社所定の基準に従い退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等については、監査役の協議に一任する。

(3) 当該決議事項に対する、賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

<会社提案（第1号議案から第6号議案まで）>

議案	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率(%)	決議結果
第1号議案	189,281	285	0	90.6	可決
第2号議案	189,259	307	0	90.6	可決
第3号議案					
長谷川 吉弘	184,415	5,151	0	88.3	可決
牧野 信夫	186,318	3,248	0	89.2	可決
河野 政直	186,334	3,232	0	89.2	可決
金城 照夫	186,343	3,223	0	89.2	可決
岩佐 哲	186,357	3,209	0	89.2	可決
松葉 頼重	186,360	3,206	0	89.2	可決
松田 幸信	186,359	3,207	0	89.2	可決
水谷 安裕	186,360	3,206	0	89.2	可決
清野 光則	186,360	3,206	0	89.2	可決
土田 史明	186,360	3,206	0	89.2	可決
谷中 一朗	186,340	3,226	0	89.2	可決
稲葉 正志	186,796	2,770	0	89.4	可決
第4号議案					
田中 饒一良	188,944	512	110	90.5	可決
道上 達也	174,089	15,367	110	83.4	可決

議案	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率(%)	決議結果
第5号議案					
松岡 大藏	189,181	385	0	90.6	可決
小林 武氏	189,020	546	0	90.5	可決
第6号議案	173,403	16,163	0	83.0	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

1. 第1号議案および第2号議案は議決権の行使をすることができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
2. 第3号議案、第4号議案、第5号議案および第6号議案は議決権の行使をすることができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。